

見積競争公告

下記について見積競争に付します。

平成 31 年 2 月 19 日

全国健康保険協会 埼玉支部
支 部 長 柴 田 潤 一 郎

記

1. 調達内容

- | | |
|------------|---|
| (1) 件名 | 生活習慣病予防健診健診および肝炎検査案内送付書等の
作成業務 |
| (2) 数量 | 送付書①35 歳向け 12,000 部
送付書①40 歳向け 18,000 部
生活習慣病予防健診のご案内 30,000 部
生活習慣病予防健診申込書 30,000 部 |
| (3) 仕様 | 仕様書による |
| (4) 納期 | 仕様書による |
| (5) 納品場所 | 仕様書による |
| (6) 見積競争方法 | 見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。その相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。 |

2. 見積参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「物品の製造」・「物品の販売」のいずれかの等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中で

ないこと。

- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3. 見積書の提出場所等

(1) 提出場所

〒330-8686 さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター16 階
全国健康保険協会 埼玉支部 企画総務グループ 千葉・安斎
電話 048-658-5918

(2) 仕様書の内容に関するお問い合わせ先

〒330-8686 さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター16 階
全国健康保険協会 埼玉支部 保健グループ 岡田・中村
電話 048-658-5915

(3) 見積書提出期限 平成 31 年 2 月 26 日(火) 12 時 00 分

※郵送の場合も上記期限までに必着とする。

4. その他

- (1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会 埼玉支部あてに提出すること。記載漏れ、押印漏れまたは判読不能のものは無効とする。
- (2) 提出後の見積書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨
- (4) 契約保証金：免除
- (5) 契約書作成の要否：否
- (6) 最低価格の見積書を提出した者が、二人以上あるときは、当該提出者にくじを引かせ決定するものとする。また、提出者が直接くじを引くことができない場合は、見積競争執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き決定するものとする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無：無
- (8) 詳細は見積競争参加説明書による。

上記のとおり公告する。

見積競争参加説明書

(生活習慣病予防健診健診および肝炎検査案内送
付書等の作成業務)

見積書提出期限:平成31年2月26日(火) 12時00分

平成31年2月
全国健康保険協会埼玉支部

全国健康保険協会埼玉支部の調達契約に係る見積競争公告(平成 31 年 2 月 19 日付)については、会計諸法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

【1】支部代表者

全国健康保険協会埼玉支部 支部長 柴田 潤一郎

【2】調達内容

- (1)調達件名 生活習慣病予防健診健診および肝炎検査案内送付書等の作成業務
- (2)調達仕様 別途仕様書による
- (3)履行期間 別途仕様書による
- (4)納品場所 別途仕様書による
- (5)契約相手方の決定方法

契約相手方の決定は、最低価格落札方式を持って行うので、

- ① 見積参加者は、調達役務の本体価格のほか仕様書などに規定するもの等に要する一切の諸経費を含めた総額を見積もるものとする。
- ② 契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額の 8%に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、見積参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

- (6)入札保証金 免除
- (7)契約保証金 免除

【3】競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く)及び破産者で復権を得ない者
 - ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があつた後 3 年を経過していない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は業務に関する不正の行為若しくは役務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反した者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があつた後 3 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「物品の製造」・「物品

の販売」のいずれかの等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

(5) 全国健康保険協会から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

(7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていないものであること。

【4】見積書の提出場所

(1) 見積書の提出場所、契約事項を示す場所及び問い合わせ先

〒330-8686 埼玉県さいたま市大宮区錦町 682 番地 2

大宮情報文化センター16 階 全国健康保険協会 埼玉支部

企画総務グループ 担当：千葉・安斎

電話番号 048-658-5918

(2) 競争参加資格に関する証明書類及び見積書の受領期限

平成 31 年 2 月 26 日(火) 12 時 00 分

(3) 見積書の提出方法

- ① 見積書は、仕様書を確認のうえ作成すること。
- ② 持参または郵送以外の提出方法は認めない。
- ③ 見積の無効

本説明書に示した競争参加資格のない者、参加条件に違反した者又は見積参加者に求められる業務を履行しなかった者の提出した見積書は無効とする。

【5】その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 見積参加者に要求する事項

- ① この見積競争に参加を希望する者は、上記【3】の競争参加資格を有することを証明する書類を平成 31 年 2 月 26 日(火) 12 時 00 分までに提出しなければならない。
- ② 期日までに、担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 提出が必要な書類

提出が必要な書類の一覧については、以下のチェックリストで確認すること。

<チェックリスト>

	提出物	提出期限
<input type="checkbox"/>	見積書（単価契約とするため、4 種類の単価に各予定数量を乗じて作成すること。）	平成 31 年 2 月 26 日 12 時 00 分 ※持参もしくは郵送
<input type="checkbox"/>	平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」・「物品の販売」の資格審査結果通知書の写し	
<input type="checkbox"/>	直近一年間(平成 29 年 12 月分～平成 30 年 11 月分)の社会保険料の支払いが確認できる書類(領収書の写しでも可) ※健康保険組合に加入している場合は、厚生年金保険料の領収書のみで可	

- ①資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- ②提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはない。
- ③一旦受領した書類は返却しない。

(4)契約の相手方の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ① 本説明書【5】(3)に伴い書類を添付して見積書を提出した者であって、本説明書【3】の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たすこと。また、当該見積価格が最低の価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。
- ② 契約の相手方となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該参加者にくじを引かせ、契約の相手方を決定するものとする。また、参加者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き契約の相手方を決定するものとする。
- ③ 契約の相手方が契約を締結しない場合、見積金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として納めなければならない。
- ④ 決定業者にのみ、別途連絡する。

(5)契約書の作成

不要とする。

以上

仕様書

1. 件名 生活習慣病予防健診健診および肝炎検査案内送付書等の作成業務

2. 品名等：(全4種)

品名	送付書① <u>35</u> 歳向け	送付書① <u>40</u> 歳向け
紙質	上質紙 55kg (四六版)	上質紙 55kg (四六版)
サイズ	A 4	A 4
刷色	1 C (墨)	1 C (墨)
両面/片面	片面	片面
折り加工	巻三つ折り	巻三つ折り
部数	12,000 部	18,000 部

品名	生活習慣病予防健診のご案内	生活習慣病予防健診申込書
紙質	コート紙 46.5 k g	上質紙 55kg (四六版)
サイズ	仕上 A 4 版 (A 4 の 8 頁を観音折り)	A 4
刷色	4 C / 4 C	1 C / 2 C
両面/片面	両面	両面
折り加工	観音折り後巻三つ折り	巻三つ折り
部数	30,000 部	30,000 部

3. 梱包 : ①種別ごとに 1,000 枚単位で梱包して箱に詰めること。端数が生じた場合はその部数で梱包すること。

②下図を参考にして、ラベルシールを作成し、箱の 2 側面に貼付すること。

品名	送付書① 3 5 歳向け
内容数	1,000 枚
製造数	12,000 枚
製造日	平成 31 年●月●日
製造業者	株式会社●●●●
全国健康保険協会埼玉支部	

③ 1 0 0 部ずつ仕切りをすること。

④形状のゆがみ等により使用に支障が生じることないように十分に留意すること。

4. 納期 : 平成 3 1 年 3 月 2 0 日 (水) 1 2 時 0 0 分まで 軒先渡し 納期厳守

5. 納品先 : 関東圏内の封入封緘業者を予定している。納品先は決まり次第情報提供する。

6. 支払 : 納品後、その都度受託者からの請求を受けて支払うこととする。なお、支払いは品名ごとに行うため、請求書は品名ごとに分けて請求すること。

7. その他 :

- ・委託者が貸与する原稿データ (Adobe Illustrator または PDF) (C D - R) をもとに作成すること。貸与した原稿データ (C D - R) は、使用後は速やかに委託者に返却すること。
- ・校正内容等については、校正担当者の指示に従うものとし、校正は校正担当者が校了とするまで行うこと。なお、修正は誤字・脱字修正等の軽微なもののみ。

- ・この仕様書の内容（運搬費、校正原稿作成、サンプル品の納品等）にかかる全てを経費として見込むこと。
- ・納品された商品に重大な欠陥が発見された場合は、受託者の責任において、速やかに交換すること。
- ・その他この仕様の定めのない事項については、双方協議して決定する。

担当：全国健康保険協会埼玉支部

保健グループ 中村・岡田（連絡先：048-658-5915）